

ICTの活用で、放射線科医の常勤形態を多様化 自見はなこ議員とともに厚生労働大臣へ要望

JCRでは昨年「女性医師の働き方改革」を推進しています。これは家庭の維持や、育児を担う女性医師の活躍の場の確保やその環境整備にとどまらず、今後、介護等の多様な状況にも対応できるように、男女共同参画の観点を踏まえて、あらゆる放射線科医の立場を考え、持続可能性のある働き方の制度改革を行い、各人の潜在能力を最大限に引き出すことにより、国民のためのより良い放射線診療体制を目指すものです。

その一環として、超党派の165人の国会議員で組織される「女性医療職エンパワメント推進議員連盟」^(注1)に、加盟団体として平成29年1月27日の設立時より参加し、同年7月11日には小児科医でもある自見はなこ議員を参議国会館内事務所に訪問し、女性医療職における諸問題について勉強会を開催していただきました。昨今、女性医師の比率が各科で増える中、その力を十分に活用することが、日本の医療の質や地方医療を維持するためには重要であること、そして特に放射線科では、すでに遠隔診断を活用してきたという特性を生かせば、臨床医としての技量を維持しつつ柔軟な就業形態が可能であること等について説明を行い、自

見はなこ先生からは、今後の見通しについてのご意見をいただきました。それらに基づき、特に育児中の女性医師を念頭に置き、「ICT（遠隔画像診断システムなど）を活用した読影など常勤形態の多様化の必要性」などが議論されました^(注2)（写真1）。

また、12月15日には同議員連盟から加藤勝信厚生労働大臣へ、「病院に勤務する全ての医療従事者を対象とした勤務環境改善の取り組みについて、診療報酬を含め財政的な支援を行う」等、4項目を要望した決議文が提出されました。その際、自見はなこ議員とともにJCRも出席し、JCRからは先の自見はなこ議員との勉強会での議論を踏まえ、「育児中の女性放射線科医の活躍の場を確保する方法として、ICTを用いた診療」について説明し「月水金は病院勤務、火木土は自宅からの遠隔画像診断といった、育児等のための常勤形態の多様化」を要望しました（写真2-1、2-2）。

その結果、今回の診療報酬改定では、医師の柔軟な働き方を可能にするため、自宅など常勤医療機関以外の場所でICTを活用して読影した場合も、一定の要件を満たせば、画像診断管理加算が算定できるようになりました（表）。今回の勤務形



写真1 自見はなこ議員事務所での勉強会
(左から、青木JRS副理事長、隈丸委員、自見はなこ議員、名本、井田)

態の緩和策は、育児のみならず、介護や病気療養時にも活用できると考えられます。国民医療に資するために、JCRとしてもこの制度を積極的に活用しさらに発展させていく必要があり、JRSと共同で取り組んでいく所存です。

次回平成30年7月のミッドサマーセミナーでは、自見はなこ先生に「女性医療職エンパワメント推進議員連盟」の取り組みや現状等も含めて、これからの医療のありかたについてご講演いただく予定です。

(注1) 会長：野田聖子・自民党衆議院議員
幹事長：たかがい恵美子・自民党参議院議員
事務局長：自見はなこ・自民党参議院議員
(注2) 出席者：JRSから青木茂樹副理事長、隈丸加奈子JRS担当委員、JCRから井田、名本

(文責 JCR理事長 井田正博)



写真2-1 自見はなこ議員から加藤厚労大臣への説明



写真2-2 議員連盟から加藤厚労大臣への決議文提出 (中央、自見議員事務局長、たかがい議員連盟幹事長、加藤厚労大臣、右端が井田、左端が木戸)

表 ICT活用で勤務場所の規定を緩和

- 画像診断を専門に担当する常勤医が、週3日以上、24時間以上その医療機関に勤務していること
 - 医療機関外で画像の読影・送受信を行うのに十分な装置・機器を用いること
 - 診断レポートを患者の担当医師に報告した場合
 - その際に、患者の個人情報を含む医療情報が送受信されることになるので、安全管理を確実に行った上で実施すること
 - 院外で読影する医師の勤務状況を適切に把握していること
- *実際の運用で、ご不明な点はJCR事務局までお問合せください。保険委員会が責任をもって説明いたします。